

「中央区環境行動計画2018」の評価基準に対する 基本的な考え方

「中央区環境行動計画2018」の進捗状況を評価するにあたり、下記のとおり基本的な考え方を整理する。

- 1 前年度の実績値に対し、評価対象年度の実績値の増減率（5%以上の増減、5%未満の増減）を根拠として採点を行う。（一部の項目を除く）
ただし、採点を行うにあたっては、わかりやすい評価項目を設定する。
- 2 1の合計の平均値による総合評価を基本目標ごとに毎年度実施する。
- 3 重みを付けた総合評価は、中間評価(中間改定)年度及び最終改定年度に実施する。
なお、重みを付けるにあたっては、環境行動計画推進委員8名（区職員3名を除く）によるアンケート回答を根拠とする。